えるぼし認定企業のご紹介

厚生労働省
愛媛労働局

医療法人山下クリニック

所 在 地：宇和島市
代 表 者：理事長　山下　与企彦
業　　種：医療・福祉
労働者数：19 人（うち女性 16 人）
認定段階：えるぼし認定３つ星（３段階目）
認 定 日：令和７年６月

左から２番目、中央、右：医療法人山下クリニック　スタッフの皆様
右から２番目：特定社会保険労務士　白石　様
左：愛媛労働局　雇用環境・均等室長　和田

認定企業からのメッセージ

○認定取得のきっかけ

当院は、透析を中心としたクリニックで、スタッフ 17 名中 13 名が女性職員です。
育児や介護など、家庭と仕事を両立しながら働くスタッフが多く、それぞれが安心して長く働ける環境づくりを目指してきました。
院長自身も、医療現場における女性の視点や柔軟な発想の大切さを常に感じており、「女性が自分らしく力を発揮できる職場にしたい」との思いから、えるぼし認定の取得を目指すことになりました。
スタッフからも、「頑張る女性を応援したい」、「長く働ける職場を作りたい」という声が上がり、その想いが院長の方針と重なったことが、認定取得の大きなきっかけとなりました。

○認定に向けた取組内容、工夫したこと、苦労したこと

勤務時間やシフト体制の見直しを重ね、育児や介護を担うスタッフでも安心して働ける仕組みを整えました。通勤距離や家庭の事情に応じて「早出 7：30～」「遅出 7：50～」の２パターンの勤務を設定し、ライフスタイルに合わせた柔軟な勤務を実現しています。
また、院長が率先して“有給をとりやすい文化づくり”を提唱し、学校行事や家庭の予定に合わせて休暇が取れるよう、チーム全体で支え合う風土を築きました。このような取組の積み重ねにより、職員同士の信頼関係が深まり、休暇取得率や定着率も向上しています。
さらに、週 39 時間勤務制度を導入し、家庭と仕事の両立しやすい環境が実現したほか、全スタッフを対象にアンケートを実施し、一人ひとりの声を反映しながら制度設計を行いました。
現在では、女性がライフイベントを経ても安心して働き続けられる職場としての体制が整っています。

○今後に向けて

院長をはじめ、すべてのスタッフが「女性の活躍こそが職場全体の力になる」との考えを共有しています。
今後も育児・介護・キャリアアップなど、それぞれの段階に応じた支援を行い、一人ひとりが自分らしく輝ける職場を目指します。
働くスタッフの笑顔が患者様の安心につながる―
その信念のもと、当院はこれからも「女性が活躍できるクリニック」として成長を続けてまいります。

厚生労働省
愛媛労働局

医療法人山下クリニック

えるぼし認定基準に関する実績

採用	継続就業	労働時間等の働き方	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

評価項目・認定基準	実績
１　採用 ①直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ②直近の事業年度において、正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	①正社員に占める女性労働者の割合 78.6%＞66.9%（産業平均値） ②基幹的な雇用管理区分（透析室）の労働者に占める女性労働者の割合 75.0%＞57.8%（産業平均値）
２　継続就業 直近の事業年度における女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の 0.7 以上であること	0.95＞0.7
３　労働時間等の働き方 時間外・休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満であること	各月ごとに全て 45 時間未満
４　管理職比率 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	75.0%＞44.2%（産業平均値）
５　多様なキャリアコース 直近３事業年度のうち、多様なキャリアコースについて、１項目以上（※）の実績を有すること （※）労働者数 300 人以下の事業主は１項目以上、労働者数 301 人以上の事業主は２項目以上	・女性の非正社員から正社員への転換　３人

一般事業主行動計画

行動計画期間（令和７年２月 15 日～令和 12 年２月 14 日）
行動計画内容
目標１　スタッフ全員の残業時間をひと月あたり 10 時間以内にすること。
目標２　男女ともに働きやすい風土づくりを目指すためのセクシャルハラスメント等についての年に１回の研修の実施。

クリニック外観